

大蔵小 コロナ対応 5か条

令和3年6月17日

1 朝の健康観察による健康状況確認

風邪症状の場合はすぐに職員室へ連絡。 周囲との距離を確保。

兄弟姉妹も早退。この段階から、他児童との関わりを避けさせること。

2 常時マスクの着用

体育等運動時は外すが、その後、確実に着けるようにする。

給食時間、水筒のお茶を飲むときなど、特に注意する。指導の徹底を図る。

3 密状態の回避

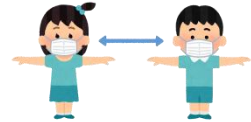
取組・活動など、本当に今必要なのか、その方法しかないのかを検討し、計画する。

授業中、休み時間共に両手を広げた間隔を確保したり、ボードを活用したりすること。

4 手洗い指導の徹底

休み時間後など確実に行うようにする。消毒だけでは意味なし。

物を共有する際などは必須。



5 換気の徹底

常時対角線のドア、窓を開けること。

エアコン使用時に全部の窓を全開にしなければならないわけではない。

子どもの学びを止めないために、大蔵小に関わる全ての人の健康と安全を守るために上記5か条を徹底してまいります。

今流行のウイルス、子どもの大半は無症状です。いつ・どこでも、陽性の児童がいるかもしれないという想定で活動・取組を行ってまいります。

